

NISSAN STADIUM

日産スタジアムグルメタウン（場内売店）
業務委託会社の募集について



公益財団法人横浜市体育協会

平成29年8月

募集要項

1 スタジアム場内売店営業方針

日産スタジアムは、平成30年3月にオープン20周年を迎えます。この間、サッカー、陸上競技やコンサート等様々なイベントを開催し、多くの方々にご来場いただいております。

来場者にとってイベントそのものが最大の楽しみですが、会場で提供される飲食も重要な印象となって記憶に残ります。

そこで、来場されるお客様の満足度を高めるため、さらに、場内売店全体を横浜らしく、且つ日産スタジアムならではの特色を持ったグルメタウンとすることを営業方針とします。

2 基本方針

次の通り、“おいC”グルメ展開を実施します。

- ① Charm : 「また行きたくなるスタジアム」を目指し、魅力的なメニューを提供します。
- ② Country : 環境への配慮と共に、地元食材の使用などによる「横浜グルメ」を提供します。
- ③ Cleaning : 清潔・スピーディ・丁寧な接客を心掛け、安全で安心な営業を行います。
- ④ Community : 「グルメタウン」として結束し、店舗間連携等により統一感のある営業を行います。

3 応募資格

- (1) 上記方針（コンセプト）を理解し、よりよいフードサービス展開に向けて、飲食店舗の経営を現在行っていること。
来場されるお客様に対し、よりスタジアムを楽しんでいただけるよう熱意をもった売店運営、企画、販売等、積極的に取り組めること
- (2) 国税、地方税の滞納がないこと。
現在、会社更生法、民事再生法の申立てや適用を受けていないこと。取引先等への支払い滞納あるいは過去に手形が不渡りになる等商取引上の信頼会計を失墜させるような行為を行っていないこと。
- (3) 所定の営業保証金を預託できること。
- (4) 受託者の負担すべき経費について負担能力があること。
- (5) スタジアムやイベント主催の事業に協力でき、主催が定める各種ルールを遵守できること。
- (6) 平成27年以降に食中毒及び火災などの事故の発生が無いこと。
- (7) 横浜市暴力団排除条例を遵守していること。

4 業務内容

公益財団法人横浜市体育協会（以下「協会」と言う。）が代表団体として経営する日産スタジアム場内売店の運営及び管理とし、協会が決定する方針に従い、協会の指導管理のもとに次の業務を行っていただきます。

- (1) 場内売店の運営（サービス提供等）
- (2) 運営に必要な人員の採用と管理（マニュアル等や教育等）
- (3) 販売する商品の品質管理（責任体制、衛生管理、食習慣対応等）
- (4) 仕入れ商品の発注管理及び在庫管理

- (5) 売上管理と支払い管理（協会への売上管理手数料の支払いを含む）
- (6) 協会への報告書類の提出
- (7) 協会が実施するPR活動への協力

5 契約期間

契約締結時より平成31年3月末までとし、その後は協議の上、1年毎に更新できるものとします。ただし、平成31年及び平成32年度における大規模イベント期間（準備期間を含む）は、主催者との調整により営業できない場合もあります。最長平成34（西暦2022）年3月末とします。

なお、協会が横浜市から新横浜公園の指定管理者としての指定を取り消された場合、又は協会が横浜市から本件の使用許可を取り消された場合は、使用許可期間中であっても使用期間を短縮することがあります。

また、事業者の管理運営状況に不備がある等、見直しの必要性があると協会が判断した場合についても、上記と同様、使用期間を短縮することがあります。使用許可期間の初日に協会との立会により事業者への物件の引継ぎを行いますので、営業開始のための改装や開店準備作業等については使用許可開始後に行うこととなります。同様に事業者が許可期間終了等により設備等を撤去する場合においても、撤去、原状回復等に要する期間は、使用許可期間内とします。

6 契約条件

(1) 売上管理手数料

- ① 売店の売上管理手数料を毎月の売上に対する一定料率に基づいて、毎月お支払いいただきます。売上は営業日ごと及び月ごとに協会にご報告いただきます。売上手数料率は、応募時にご提案いただきますが、各区画における最低料率が設定されておりますので、「7 募集区画」の一覧表にてご確認ください。
- ② 売店の区画は横浜市から使用許可を得て使用します。使用料は、横浜市公園条例により定められており各区画の総面積により決定します（1㎡あたり1,820円）。横浜市への支払いは売上管理手数料より協会が行います。なお、日産スタジアムでは平成31年及び平成32年度に大規模イベント等が行われることが予想されており、イベント主催者が売店を出店する場合やイベント主催者の意向によって営業休止となる場合や販売商品の制限を行う場合があります。これにより売上に影響が生じた際は、協会は使用料の還付など一切の補償は行いません。
- ③ 平成31年及び平成32年度の大規模イベントに向け売上管理（POS）システムを導入予定です。受託者が売店区画等を利用する際は、必ず協会の指定するPOSシステム（クレジットカード及び電子マネー決済含む）を利用することとします。その際は、提案いただいた売上手数料率にPOSシステム手数料等を加算する予定です。

(2) 営業保証金

所定の営業保証金を無利子でお預かりします。本契約締結時に一括でお支払いいただき、契約終了時に原状回復を確認した後、売店区画の債務と相殺のうえ返還します。ただし、事業者の都合により契約を解除した場合は、保証金は返還しません。

保証金額は、各区画の総面積により決定し、1㎡あたり30,000円とします。

(3) 工事費等

売店区画内の内装及び厨房設備・用度品に関する費用は受託者側で負担してください。区画内の内装・設備、厨房機器、什器備品の仕様及び設置方法、看板・店名表示等については、あらかじめ協会に關係書類を提出し、承認を受けてください。防災等躯体にかかわる工事は、当スタジアムの指定業者にて実施することとします。

予定されているPOSシステムに関する備品については協会で用意し貸与します。ただし、大規模イベントに向け、横浜市で売店区画内設備を工事する可能性がありますので、(POSシステムを含む)設置工事に際しては、建物の調和等の視点から工事内容を調整させていただく場合があります。

なお、現在の売店区画が退店する際、現状回復を基本としていますが、次の入店予定者は設置している造作物・什器・備品・機器の引継ぎ(譲渡・買取)について配慮することとします。

受託者に負担いただく項目	
内装・設備費	内装工事
	設備工事
	厨房機器
	家具
	什器
用度品	調理器具等
	ユニフォーム等
	清掃用具、その他消耗品
区画工事に関する光熱水費、電話代等	

(4) 区画内経費

売店区画に係る電気、ガス上下水道等の光熱水費、及びごみ処理・清掃に係る費用が受託者の負担となります。

POSシステムに係る費用としては、システム保守(メール・電話・現場駆けつけ等)費としてPOSシステム手数料、消耗品(レジロール等)、POSシステムと連動するクレジットカード及び電子マネーの決済手数料があります。なお、協会が指定するクレジットカード及び電子マネー事業者に関する詳細は、本契約後、別途、お知らせします。

受託者に負担いただく項目	
原材料費	
従業員人件費	
区画内光熱水費、電話料金	
ユニフォーム等のクリーニング代	
POSシステム手数料	
設備・機器の維持管理費	厨房機器等の更新費
	厨房機器等の定期メンテナンス
清掃費等	売店区画内日常清掃
	売店区画内特殊清掃(グリストラップ、ダクト等)
ごみ処理費(ごみ処理業者と契約を締結) ※後日写しを提出	
施設補修費(財産区分に応じて管理者との協議の上調整)	
各種保険(生産物賠償責任保険、火災保険等) ※後日写しを提出	

(5) 消費税

売上管理手数料、光熱水費等に関する消費税は外税として、受託者にご負担いただきます。

(6) 販売商品及び価格

販売商品及び価格については、事前に協会に申請し、承認を得てください。変更する場合にも協会に申請のうえ承認を得てください。なお、協会から事前に指定させていただく事項は次のとおりです。

○販売商品

原則、フード・菓子類・飲料とし、その他の品物販売については事前に必ず協会に相談することとします。大会・イベント主催者から販売商品やブランドについて指定がある場合には、協会の指示に従ってください。

○販売価格

常設売店で共通に扱う飲料については、統一価格（下記価格表参照）を協会より指示しますので、それを遵守してください。

下記の飲料販売表は、現時点のものであり、変更になる場合もあります。

<飲料販売価格表（H29.6 現在）>

分類	商品名	商品形態	容量	価格	備考
アルコール	ビール	缶	350ml	¥550	◎
	生ビール	デispenser	450ml～	¥600～	
	その他 アルコール		180ml ～ 350ml	¥400～	
ソフトドリンク	レギュラーコーヒー (ホット)	コーヒーメーカーから紙コップへ	180ml～	¥250～	
	アイスコーヒー	缶・紙パック等から 移し替え	190ml～	¥200～	
	ジュース お茶 炭酸飲料 スポーツ飲料	デispenser、ペットボトル から移し替え	350ml～	¥250～	
	同上	缶からの移し替え	350ml	¥200～	
	水、お茶 その他 ソフトドリンク	ペットボトルのまま提供	500ml	¥250	◎

注：◎を付けた商品価格は、統一価格とします。それ以外の商品の価格については、最低価格とし、これより高い価格を設定することは可能です。

催し物によっては、この一覧にはない統一商品を全売店で扱う場合があります。

その場合には、その都度、統一価格を定めます。

参考 横浜F・マリノスのホームゲームは（H29.8 現在）下記のようになっています。

※サントリーのビール「ザ・プレミアム・モルツ」を取り扱う場合の販売価格は、下記のとおりです。

・ビール

「ザ・プレミアム・モルツ」 350ml 缶 ¥600

・生ビール

「ザ・プレミアム・モルツ」 530ml（ビール・泡 込み） ¥700

Jリーグは、サントリーのビール「ザ・プレミアム・モルツ（香るエール）」のみ販売

「モルツ」は不可

・ハイボール

「角ハイボール」 350ml 缶 ¥500

※「角」以外を使用したハイボールは¥400以上とする

※ソフトドリンク等は、コカ・コーラの商品のみ

(7) 仕入方法

仕入方法は、協会と受託者で取り決め、取り決め後の変更は協会の承認を得てください。

※常設売店での酒類販売は、日産スタジアム保冷倉庫管理・運営業務と合わせて、仕入れ・売店への小売り業務を一元的に管理する予定です。そのため、売店業務受託者の酒類の仕入れは、原則として、協会が委託する保冷倉庫管理・運営業務受託会社からと義務付けることを想定しています。

(8) 環境への配慮

日産スタジアムでは、ゴミの減量化を進めるヨコハマ3R夢プランに基づき、Jリーグ開催時の飲料販売にマイボトルの使用を推奨しています。マイボトル持参者には飲料を10円引きでの販売となります。また、環境に配慮したスタジアム運営を行うため、ゴミの減量や資源化、二酸化炭素（CO₂）の排出削減などにご協力いただきます。

(9) 許認可等の取得

営業に関して関係官庁からの許認可を必要とする場合は、その取得を協会の承認を得て、受託者の費用で、受託者に行っていただきます。

(10) 大会・イベント主催者への協力

主催者から販売商品ブランド名や売店名の隠蔽などを要請された場合には、協会と主催者との調整後、協会の指示に従っていただきます。主催者から販売商品に関して条件が出された場合にも、同様に、協会の指示に従っていただきます。

(11) 安全管理

売店区画内は常に清潔に保ち、消費期限の管理等、飲食物の安全と衛生の確保に万全を期すとともに、火気等の管理について十分に注意してください。火元責任者の選出、非常事態の措置について、契約時に指定の書式に則り提出ください。また消火器は必ず設置してください。

(12) 契約手続き

協会からの業務委託内定通知後、業務委託契約を締結していただきます。

(13) 協会による指導・改善勧告等

業務の内容について改善および報告が必要な場合には、協会による指導、改善勧告を行うことがあります。改善勧告に従わない場合は契約を解除することがあります。

(14) 売店への入場について

営業日前の入場等については、所定の入場届を3日前までにご提出いただきます。ただし、休場日（原則、毎週火曜日及び年末年始）及び施設利用等がある場合には入場できない場合もあります。

(15) その他

以下の事項を遵守いただきます。

- (ア) 退出時の原状回復（前業者から設備、什器等を引き継いだ場合には、それらも含めて撤去になります。）
- (イ) 権利譲渡・再委託の禁止
- (ウ) 関係法規の遵守
- (エ) 損害保険への加入
- (オ) コンコース上での販売禁止

7 募集区画

募集番号	区画番号	位置	総面積 (㎡)	店舗面積 (㎡)	倉庫面積 (㎡)	売上管理手数料最低料率	最低料金 (円/年)	営業保証金 (円)
1	401	4階 西スタンド	55.60	36.20	19.40	14%	1,250,000	1,668,000
2	403	4階 西スタンド	55.60	36.20	19.40	14%	1,250,000	1,668,000
3	408	4階 東スタンド	64.83	43.55	21.28	17%	1,450,000	1,944,900
4	410	4階 北スタンド	56.26	39.90	16.36	19%	1,250,000	1,687,800
5	501	5階 西スタンド	34.77	24.79	9.98	14%	770,000	1,043,100
6	502	5階 西スタンド	23.00	14.99	8.01	14%	510,000	690,000
7	503	5階 西スタンド	23.00	14.99	8.01	11%	510,000	690,000
8	504	5階 西スタンド	34.77	24.79	9.98	11%	770,000	1,043,100
9	506	5階 南スタンド	26.15	21.22	4.93	5%	580,000	784,500
10	507	5階 南スタンド	30.40	21.22	9.18	5%	670,000	912,000
11	511	5階 東スタンド	33.72	24.79	8.93	11%	740,000	1,011,600
12	514	5階 東スタンド	33.72	24.79	8.93	11%	740,000	1,011,600
13	515	5階 東スタンド	29.91	24.79	5.12	14%	660,000	897,300
14	516	5階 東スタンド	33.72	24.79	8.93	14%	740,000	1,011,600
15	517	5階 北スタンド	30.40	21.22	9.18	16%	670,000	912,000
16	518	5階 北スタンド	26.15	21.22	4.93	16%	580,000	784,500
17	519	5階 北スタンド	30.40	21.22	9.18	16%	670,000	912,000
18	520	5階 北スタンド	30.40	21.22	9.18	16%	670,000	912,000
19	521	5階 北スタンド	26.15	21.22	4.93	16%	580,000	784,500

※ 売店により区画設備がことなります。売店位置図は別添資料をご参照ください。

※ 売上管理手数料の年額が最低料金を下回った場合には差額をお支払いいただきます。

※ 複数応募の場合は、応募した区画の売上管理手数料の最低料金の合計金額が下回った場合、差額をお支払いいただきます。

※ 北側：ホーム 南側：アウェイ 西側：メイン 東側：バック

※ 南側の一部は緩衝地帯（立入禁止エリア）となる場合があります。

8 運営内容

(1) 営業日数及び営業時間

協会が定めた営業日・営業時間に従って営業していただくことを原則とします。

ただし、大会・イベント内容などによる変更については、協会と受託者の協議の上調整します。

*大会・イベントにより、営業できる範囲が限られる場合があります。

*平成26年度、平成27年度及び平成28年度の営業日は、別添資料をご参照ください。

(2) 売り子販売

売店区画での販売のほか、1階席スタンドなどで売り子販売を行うことができます。(販売可能範囲及び販売商品については、大会・イベント主催者の意向を踏まえ、協会から指示します)

売り子人数は協会が調整のうえ決定しますが、売店1区画あたり、入場者数が概ね5万人未満の場合は最大3人、5万人以上の場合は最大5人となっています。

*詳細については、契約締結後お知らせします。

(3) 売店相互の協力

売店連絡会は、売店店舗等と協会の連絡調整を密にし、日産スタジアム内売店の共存を図るために組織されています。イベント開催前に適宜会議を実施しておりますので、協会より開催について案内が届いた時には、売店管理責任者の出席をお願いします。管理責任者の出席が困難な時には代理人を出席させてください。

9 売店区画出店者決定方法

(1) 書類審査

あらかじめ提出していただく応募書類により資格審査を行い、資格要件を満たしている方の営業規格概要書の内容を審査委員会により、総合的に評価したうえで決定させていただきます。

(2) 審査に係る補足事項

応募にかかる書類は、A4サイズで、ポイント数が11以上で、必要内容が記載してあれば添付の書式を使用しなくても構いません。また、販売メニューのうち主要の3つは写真による説明、さらにそのうち1つは動画による調理状況（現場での注文から品出しまでの流れ）を提出していただきます。

----- 審査の項目は以下のとおりです -----

- 1 売店の基本的な考え方
- 2 特色あるメニュー（静止画・動画の提出）
- 3 安全衛生管理・防災管理
- 4 従業員教育
- 5 その他満足度を高めるための具体的な提案
- 6 売上管理手数料率及び年間売上高
- 7 業務実績（現在受託している業者が応募された場合には、その業務実績を重視します）
- 8 会社の経営状況

10 応募の方法

上記基本方針、契約条件等を考慮して、売店営業について提案してください。

(1) 参加意向申込書・売店区画内覧申込書

(2) 提出書類

- ① 応募申込書 (様式 1-1)
- ② 会社の概要 (様式 2-1) 又は個人の経歴 (様式 2-2)
- ③ 業務実績書 (様式 3)
- ④ 営業目論見書 (様式 4-1~4-3)
- ⑤ 申込資格確認書 (様式 5)
- ⑥ 添付書類 (様式 6)

会社概要 (個人の場合は、個人略歴書)
定款及び登記簿謄本 (個人の場合は、業務経歴書)
過去 3 年間の決算報告書
過去 3 年間の貸借対照表、損益計算書
過去 3 年間の国税及び地方税の納税証明書の写し
保健所から発行された飲食店の営業許可書の写し
保健所から発行された食品衛生監視票の写し
オリジナルメニュー調理状況動画

(3) 募集スケジュール

① 募集要項ホームページ上にて公開

平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~ 9 月 22 日 (金)

② 参加意向申出書の提出

平成 29 年 9 月 22 日 (金) 締め切り

応募を予定される方は必ず提出してください。(締め切り後の受付はできません。)

③ 質疑受付期間 平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~ 9 月 22 日 (金)

応募にあたって質問のある場合は、所定の書式 (質疑書) にて F A X でお送り下さい。

④ 売店区画内覧 平成 29 年 9 月 16 日 (土)、10 月 14 日 (土)

⑤ 質疑回答日 平成 29 年 9 月 30 日 (土)

⑥ 応募書類の提出 (郵送のみ)

平成 29 年 10 月 5 日 (木) ~ 10 月 16 日 (月) (各日とも 9:00~17:00) ※火曜日除く

⑦ 書類審査

審査結果発送 平成 29 年 11 月下旬予定

(4) お問い合わせ、参加意向申込書及び応募書類提出先 (郵送のみ)

〒222-0036 横浜市港北区小机町 3300 日産スタジアム管理事務所

電話 045-477-5006 F A X 045-477-5002

担当 日産スタジアム事業部管理課 甲斐

(5) 応募書類提出部数

原本 (A 4 サイズ) 1 部とそのデータ (記憶媒体: CDR) をご提出ください。

CDR に入れる資料は、セキュリティの観点から暗号化のうえご提出ください。

提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。